

令和3年6月18日

各 位

指導者委員会

埼玉県登録公認指導者の現況を確認しています。

2019年3月31日（令和3年）	埼玉県登録の公認指導者数	639名
2021年3月31日（令和3年）	埼玉県登録の公認指導者数	593名
	登録減少	▲46名

減少の内訳

登録更新をしなかった指導者、他県転出を含み	▲99名
新規登録者（養成講習合格者）	+37名
他県から埼玉県に転入（大卒者が多い）	+16名
計	▲46名

コロナ禍により日本スポーツは協会の救済措置として、登録更新の為の義務研修を未受講で20年9月30日・21年3月31日に有効期限になった指導者の登録更新を認めてくれています。

ご高齢の方々にはコロナが登録更新を止める動機になったかも知れません。

ソフトボールスタートコーチについて

令和21年度から始まる新資格ソフトボールスタートコーチの養成講習会の準備を進めています、現在仮申し込みが27名届き最小人数はクリアいたしました。

もう込み期限は7月10日です。

養成講習会の開催日程は11月14日（日）、会場は城西大学で調整しています。

この新資格は生涯種別（ゴムボール）限定の資格です。

講習日数が1日（7.5時間）で取得出来ます。

永久資格で従来のコーチ1・2・3・4と同じに4年ごとに登録更新になります。

登録更新に義務研修の受講義務は同じです。

日本ソフトボール協会の登録料も同じになる予定です。

この資格からコーチ1にステップアップは出来ません、新たに取り直しになります。

本件の問い合わせは 指導者委員会事務局 大芦まで 090-4396-7152

## 特例措置

新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、準指導員養成講習会および指導者対象講習会の廃止を1年繰り下げる。2022年度から両講習会は廃止とする。

2020年度受講した指導者対象講習会修了資格は、2021年度も有効とする。

### 1. 日本協会主催の公式試合の参加資格について（令和3年度より適用）

#### <公認スタートコーチ以上の指導者資格適用種別>

（生涯種別）小学生、中学生、レディース、エルダー、エルDEST、一般男子、  
壮年、実年、シニア、ハイシニア、教員

（学生種別）高校

※国民体育大会に出場する監督は公認コーチ1以上の資格を義務とする。

※公認スタートコーチ資格取得者はソフトボール競技における安全・安心なソフトボール環境の整備および指導者としてのスキルアップを期待して将来的には公認コーチ1資格を取得することが望ましい。

※公認スタートコーチ資格は、原則取得者とするが受講手続き済みのものも現状同様の扱いとする。

#### <公認コーチ1以上の指導者資格適用種別>

（競技種別）クラブ、実業団

（学生種別）大学

## 2. 準指導員養成講習会および指導者対象講習会の取扱い

(1) 準指導員養成講習会について、令和3(2021)年度をもって制度廃止が決定していることから資格の有効期間を以下の通りとする。

※合格者の資格の有効期間は初期登録年度から4年間となる。

(令和3年2月に講習会受講し合格した指導者の有効期間)

令和3年度～令和6年度(令和7年3月31日)までとし令和7年4月1日  
資格失効

(令和4年2月に講習会受講し合格した指導者の有効期間)

令和4年度～令和7年度(令和8年3月31日)までとし令和8年4月1日  
資格失効

(2) 指導者対象講習会について、令和3(2021)年度をもって制度廃止が決定していることから修了証の有効期間を以下の通りとする。

※受講修了者の資格の有効期間は、受講終了日から1年間となる。

(令和3年2月15日に講習会受講し修了した指導者の有効期間)

令和3年2月15日～令和4年2月14日までの1年間

(令和4年2月15日に講習会受講し修了した指導者の有効期間)

令和4年2月15日～令和5年2月14日までの1年間